



文化と出会い、暮らしを楽しむ「器の世界」

やきものワールド

E-mail: monosho@city.seto.lg.jp

FAX: 0561-82-2931

【出展申込書】 瀬戸焼振興協会 行 裏面出展規約を了承し、下記出展を申し込みます。 年 月 日

申込者 <small>(会社名・団体名・個人名)</small>	フリガナ			代表者印		
代表者名	フリガナ					
担当者名	フリガナ	部署名				
住所	フリガナ 〒					
電話番号		FAX 番号				
携帯番号		E-mail				
ホームページ	URL <small>(やきものワールドHPからリンクします)</small>					
業 種	窯元・作家		販売卸・商社		その他()	
本催事以外の出展実績						
出展物					出展回数	
出展ブース 紹介文 (60文字以内)	※紹介文は事務局で編集する場合がございます。あらかじめご了承ください。				ドームやきものワールドを含め今回で何回目の出展ですか? 回	
※公式HPに紹介文・画像を提出しますので、申し込みとともに提出する画像(jpg/png)を送付先メールアドレス「info@yakimono-world.jp」にお送りください。						
申込内容	区分	出送料(消費税込)	申込小間数		合計	
	A テーブルウェア関連	187,500円	1 小間		円	
	B テーブルウェア関連以外	385,000円	小間			
角地仕様 <small>※角地希望の場合は先着申し込みにて受付けます。</small>	33,000円	希望する 希望しない				
フリガナ						
出展小間表記 (18文字以内)						

【推奨例】	フリガナ	○ ○ ケン	○ ○ ヤキ	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	出展小間表記 (18文字以内)	○ ○ 県	○ ○ 焼	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

※出展小間表記は印刷物やブース社名看板等に使用するため、正確に記入してください。出展小間表記は、変更できませんのでご注意ください。なお、社名表記は統一表記となります。できる限り推奨例に従ってご記入ください。

※この出展申込書の個人情報は、出展のご案内、手続き以外には使用いたしません。

事務局にて申込書を受理した場合は「受付印」を押印のうえ、FAXにて返信いたします。申込書送信後、3営業日以内にFAXでの返信が無い場合には、事務局までご連絡ください。また、申込書の出展の決定ではありませんので、ご了承ください。

※事務局欄	受付番号	事務局受付印
-------	------	--------

※裏面の「出展規定」を必ずお読みください。 ※表面・裏面とも必ずコピーをとって、お手元に保管してください。

※本申込書の記載内容は、DMやガイドブック作成時の参考にします。また、出展受理連絡書や請求書の発行をはじめ、出展事務局などからの出展に関する各種連絡、本展示会で主催者が行う関連広告企画のご案内、主催者による別途展示会に関するご案内の送付などに使用させていただきますので、予めご了承ください。

出展規定

1 規定の遵守

出展者は、主催者が定める一連の「出展規定」等について、これを遵守することに同意するものとします。

2 出展物

- 出展物は、本イベントの開催趣旨、目的に合致し出展申込書に明示された品目とします。
- 出展物、内容が本イベントの開催趣旨にそぐわない場合は、受付をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

3 出展の申し込み

- 主催者が出展申込書を受領し、出展許可通知書をお送りした時点で正式な受理とします。
- 主催者が申し込みを正式に受理した後、出展料金をご請求します。出展者は指定された期日までに指定の銀行口座へお振込みください。主催者が定める期日までに出展料金のお振込みがない場合、主催者は申し込みを取り消す権利を持ちます。

4 出展のキャンセル

- 出展申し込み後の出展取り消し・解約は原則認めないものとします。但し、主催者が不可抗力と認め解約を承認する場合は、出展者は下記の通り解約料を主催者に支払うものとします。
 - ①出展料振込後～8月31日まで ……………出展料金の 50%
 - ②9月1日以降 ……………出展料金の100%

5 小間位置の決定

出展小間の位置は、主催者が、出展内容・サービス、小間数、申し込み順などを考慮の上、決定します。

6 禁止行為

- 危険物は原則として会場内に持ち込むことができませんが、展示にあたり必要不可欠で、所轄消防署の許可を受けた場合は、必要最低限持ち込むことができます。
- 床面へのアンカーボルト等の打ち込みはできません。
- 主催者が認めたもの以外、即売はできません。

7 展示会の中止

主催者は、天災地変その他不可抗力の原因により開催が不相当と判断した場合は、会期の変更もしくは中止をすることがあります。主催者は、これによって生ずる出展者その他の損害については責任を負わないものとします。

8 出展物の管理

主催者は、出展物の管理について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、損害損失(盗難、紛失、火災、損傷等)については責任を負いません。

9 展示に関する規定

- 搬入・搬出及び展示方法については、主催者が今後提供する「出展細則・提出書類」に規定され、出展者はこれを遵守するものとします。
- 会期終了後、出展者の責任で展示スペースを原状回復し、残置物がないようにしてください。
- 実演や他の宣伝活動は、すべて自社小間内で行ってください。
- 出展者は大音量を放つ実演など、他小間の迷惑となる行為や、装飾物が飛び出すなど隣接小間の展示や来場者の導線を妨害するような活動、法律上ならびに社会通念上問題のある出展物(商品・サービスなど)があった場合、主催者がその中止・変更を命じることができます。この際、出展者がこうむる損害について主催者は責任を負わないものとします。
- 展示物、合板、パンチカーペット、黒幕等は全て防災認定されたものを使用してください。また、防災認定シールも必ず貼り付けてください。